

会 長	事務局次長	マネージャー	担 当

議 事 録

令和6年3月27日

記 録 者 名	事務局次長 古川 雄一
会 議 名	一般社団法人天草宝島観光協会 第6回理事会
日 時	期 日：令和6年3月27日（水） 時 間：15時00分～17時30分
場 所	天草宝島国際交流会館ポルト 多目的ホール
議 事 内 容	
出席者	出席理事：山本博、山下修平、江崎航、松本國雄、金子信之、倉田泰、竹地克夫、 田口京重、野崎健、濱崎宗治、田中光徳、藤本貴士、宮下剛、松崎義文、 欠席理事：中田勝也、深川沙央里、平下豊、深川隆一郎、濱崎英文、本田晴美、野崎 多喜子、下田貴久、 出席監事：本田一 欠席監事：近藤雄一 事務局：古川雄一、野下正裕、山崎寛子、園田安仁、、山下朋子、田中マキ（天草支 部） 議事録署名者：会長 藤本貴士 監事：本田一（※近藤監事は当日欠席）
1、開会	（挨拶：藤本会長） 先週20日にですね、御所浦で恐竜博物館がリニューアルしたということで、新たな天草の観光ス ポットとしてですね、たくさんの方にお越しいただければなと思っております。また同時に、苓 北でもティラノサウルスの下あごが見つかったということで、新たな恐竜化石を観光資源とした 旅行支援を作ってですね、宿泊するなど、、、思っております。また、来月にはフランスのポナン

社のクルーズ船が崎津に寄港するということで、お出迎え等も後ほど松崎課長からお話があると思いますけど、そういったこともふくめて 乗船の方にグローバルに天草の魅力を発信いただければなと思っております。また、関連してインバウンドの方も、ますます好調なようで台湾便も連日満席が続いていると聞いております。また、先日新たな知事が誕生しましたけれども、熊本市内、熊本北部だけじゃないTSMCの追い風を天草もふかしていただくよう、私たちも陳情に伺うつもりでおりますので、引き続きよろしくお願いいたします。では、今年度最後の理事会となりますので、皆さんの忌憚のないご意見を頂戴いたしながら、議題を進めて行きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。(0:01:22)

(古川)

ありがとうございます。 はい。それでは、協議事項に入ってまいります。

(田口副会長)

すいません、よろしいですか？ 前回、非常に協議を進める中で、ご迷惑とご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

え～それではですね、6回目の理事会を始めさせていただきます。出来るだけ、予算の方がありますので、速やかに進めて行きたいという風に思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。では協議事項1番。

(古川)

はい、それでは、1番項ですね、令和6年度事業計画および予算案についてということで、1ページをお開きください。

まずは、基本方針の方ですね。令和6年度基本方針といたしまして、これも第4回理事会で提出させていただいたものをそのまま掲載させていただいております。

情報発信の強化と積極的なプロモーション活動ということで、4本の柱、ご覧の通りですね。インバウンド対策、新たな顧客の開拓、組織改革、自主財源の確保ということで、来年度取り組んでまいります。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

では野下の方からご紹介させていただきます。

(野下)

はい。令和6年度の補助事業といたしまして、まず1つ目に、観光船で及び観光客の誘致ということで、(1)販売活動費 販売活動費すいません、二重になってます。

販売活動費で、これまでですね、令和5年度までは、生うに三昧・井井フェア・伊勢海老祭り・#天草大王と車エビをやっておりましたが、知名度の定着、安定した売り上げも見込めるため、今後は、自主事業として取り組むということで、こちらの方は、特別会計の方で活動していくことになりました。

で、ここでは、①新規グルメキャンペーンの立ち上げと育成ということで、事業費は400万で、今後、事業委員会ですね、新規グルメキャンペーンの事業計画と立ち上げなどを行っていく予

定で考えております。

②番目は部会の活動費ですが、こちらが250万円で、令和5年度は宿泊、飲食、物産、アクティビティの4部会においてパンフレットとウェブサイトを作成しております。

令和6年度はアクティビティ、お土産を中心としたウェブサイトの内容の拡充を図ってこうと考えております。

(2)番ですね。各地域の誘客事業ということで、予算は1496万で、その内訳は下の方にありまして、これは各支部の事業になりまして、支部事業費と、あと支部の事務局の委託経費と、あと会長決裁枠がそれぞれこのようになっております。

2つ目、その下に行きまして、観光に関する調査研究並びに情報の収集、提供ということで、こちらはですね、あの今まで行っておりました生うに三昧・井井フェア、伊勢海老祭り、#天草大王と車海老のアンケートをですね、集計して、その集計結果を基に来年度に向けて、ターゲット層とかを分析するというものになっております。こちらが予算としては30万ですね。

その下行きまして、3つ目、観光客受け入れ体制の整備として、情報媒体の作成、こちらは事業費140万で、天草ランチガイドブックの改訂、増刷を行うということになっております。

次のページに行きまして、4番、観光関連諸機関との連絡調整ということで、こちらが事業費が100万になっておりまして、内訳はですね、下の方にちょっと書いておりますが、南天草との連携ということで、出水、長島地域との連携活動費、島の宝観光連盟、天草宇土半島観光連盟及び周辺地域の観光協会の連携のための旅費ということで、このような内訳になっております。

ここまでよろしいですか。じゃあ、続きまして、委託事業の方に行きたいと思います。4ページ目になります。

観光資源開発及び保護育成ということで、これまでですね、観光商品開発として160万、予算が組んであったんですけど、これは主に国内の商談会とかに行くような感じで使用していました。

で、令和6年度はですね、国内外の観光商品開発の促進のため、商談会に参加して旅行商品開発を促していこうと思っています。また、国外は、台湾をメインターゲットとして訪日観光プロモーションを行っているjwiマーケティングと協力して、中規模、小規模の旅行商品をメインに現地での商談会、天草の観光情報発信をSNSを介して引き続き行っていく予定でございます。

続きまして、その下2番ですね、観光に関する調査研究並びに情報の収集、提供ということで、昨年に引き続き天草市の宿泊調査、実態調査の方を行っていきます。

天草市の観光の重要な指標となる宿泊客数と宿泊施設概要等を把握するため、年間を通じて行っております。こちらは一応年間で80パーセント以上の回答率を得るということになっております。

その下、3つ目に行きます。観光客受け入れ体制の整備。

(1)で、観光案内所ということで、こちら牛深観光案内所の運営の予算になっております。

その下、(2)番は情報媒体の作成ということで、受託費は830万になっておりまして、内訳は下の①・②・③・④のものになっておりますが、市と話をしたところ、①番のホームページを活用した情報発信の部分が本会計の方に移る可能性がありますので、ちょっとこの内訳は補正で変わる予定です。

その下に行きます、販売活動費と書いてありまして、自主財源930万で、令和6年の食のイベントとして、先ほど2ページの最初の方で申し上げました通り、井井フェアと伊勢海老祭りと天

草大王の車海老、生うに三昧が、補助対象外となっておりますので、こちらのグルメイベントは自主財源の 930 万を使って実施をしようと考えております。

スケジュール的には 5 ページの上を書いてある通りですね、この第 9 回生うに三昧につきましては、今月の 3 月 30 日から 5 月 31 日まで予定をしております、本日パンフレットが出来上がる予定になっております。

その他の事業としましては、情報発信、SNS の業務効率化ということで、現在人員不足で更新が滞っている SNS の定期的な情報発信について、シマノタネの木下真弓さんに SNS を委託して、効率的かつ効果的な SNS 運営を行う予定でございます。

今申しました内容につきましてはですね、別紙の方に予算書と、あと各支部の詳細な予算の内訳も書いておりますので、こちらもお覧になってください。 以上です。

（ 田口副会長 ）

はい。今、第 1 項を説明しましたけども、ご質問とか何かありますか。

一部、あの本会計かどうかというところの変更があるということでございますので、ご了承ください。

（ 濱崎理事 ）

あの～情報発信のところですけども、SNS 広告を木下真弓さんに委託と、これは金額のどれぐらいの規模で、内容は？

（ 古川 ）

会長から木下さんにとご提案頂いたので、それを今後また話し合いながら進めたいと思っているんですけど。

（ 濱崎理事 ）

ただ、単純に木下さんをいうことで、計画上だけ。計画の段階？

（ 古川 ）

そうですね。ただ、4 月からの運用に向けてある程度、例えば 予算に応じてその回数であったり期間っていうのを決めるっていう話を事前にいただいてまして、そこに関しては、そうですね、今後の話し合い、調整を行いながら運営をしていけたらなという風に思っております。

（ 浜崎理事 ）

じゃあ、例えば木下さん以外には、この人はどうだろうかということがあった場合に、他の人たちとか理事あたりから どうなるかなった場合はどういう考えを持っていますか。他にもなった方がいい？

（ 藤本会長 ）

それをどんどん提案してもらって。あくまで木下さん。ですから、各支部からいろんな各イベ

ントの市の情報なんかもあの、提供いただければ本部の方でも対応します。で、それはいろんな方、ご紹介いただければなと思っています。

（ 古川 ）

木下さんに委託ということではあるんですけども、もちろん事務局に 情報をお寄せいただければ、その都度発信してまいりますので、よろしくお願いします。

（ 田口副会長 ）

よろしいですか。はい。じゃあ。2 番どうぞ 令和 6 年度海開きについて。

（ 古川 ）

はい、ありがとうございます。5 ページ目をご覧ください。2 番ということで、令和 6 年度海開きについて ということで挙げさせていただいております。平成 29 年からですね、観光協会で 1 か所で集約して、PR を兼ねた安全祈願ということで開催してきております。令和 5 年度まではご覧の表の通りでございます。

来年度につきまして、どこかもし海開きをやりたいという希望の支部などありましたら ご連絡いただいたら、挙手でも大丈夫ですかね。いえ、もし。はい。ご希望があれば承りたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

（ 田中理事 ）

はい。天草町 いれてよかでしょうか？ 6 月の 16 日に

（ 古川 ）

6 月 16 日。はい。

（ 田中理事 ）

内容で、その～一括してそろえてどうのこうのっち書いてますけど、これは日にちとしては普通かなと思ってるんですけど、

（ 古川 ）

以前も白鶴浜でやっていただいたことがあるかと思うんですけど。ほかに似たような日程で、似たような内容でと言う形になるかとは思いますが。

（ 田中理事 ）

はい、それで、他の所があればまた、話し合います。

（ 古川 ）

はい、わかりました、ありがとうございます。もし他の支部さんもしご希望があれば今のうちに挙手いただければと思いますけども。

（ 田口副会長 ）

他の支部はないですか。あのここに書いてある通り、ずっとう、本渡、牛深、新和とか、その前は天草で、なってますけど、よろしいですかね。はい。

（ 古川 ）

ありがとうございます。それでは、令和6年度は、天草支部、白鶴浜で、6月16日も、日程もよろしいですか。はい、で、開催させていただきます。ありがとうございます。

（ 田口副会長 ）

6月16日ですか？ 日曜日？

（ 松崎理事 ）

ここにも書いてあるんですけど、去年の海開きの件で 投書がございまして、その内容がですね、海開きがあって、それが報道されてテレビでこう流れるわけですけども、当然、そのそれを見たお客様は、天草市の海水浴場はもう海開きをしているんだと、というような認識で、え～ま、海水浴に来られたそうです。ところが、実際は、天草市の中で 海開きの日程がバラバラで、たまたまそこに行かれたお客様は泳げなかったというか、まだ施設が開かれていなかったというようなことだったものですから、できるだけ日程を揃えて、6月の中旬ぐらいが海開きというような、そこで報道がされたら、天草市内、どこも海水浴場がもう運営が始まって、そういったトラブルも生じないんじゃないかと いうようなことでの 私たちからの要望だったんですが、今回、6月16日に、白鶴浜だということであって、それ以降の予定のところは？

（ 古川 ）

はい。では、次の次のページをご覧ください。

こちらの方が令和5年度、昨年度ですね、うちの方でホームページに掲載させていただいた各海水浴場の海開き期間となっております。

毎年このように全ての海水浴場については情報をお出しして、詳しくはホームページをご覧くださいということで、一応ご案内はしているところではございます。

今年に関しても同じように、海開きの日にちを全て合わせるのというのはなかなかやはり難しいのかなというのはあるんですかね。

組合さん、管理組合さんとか様々、都合があられるとは思いますが、そこに関して、観光課の施設係さんが管理される部分もあるんですか？

（ 松崎理事 ）

施設はですね、はい。海開きもうそれぞれの実際に業務をされてるところがもう決められてやっておられるかと思うんですけど、

(古川)

これをご覧いただく限り、6月1日である程度のところは統一できてるようですね。四郎が浜ビーチに関しては、砂浜の改良工事ということで、若干ふわっとした上旬という書き方にしてありますけども、大体のところは揃っていて、かつ6月16日の辺りではオープンできているかなという状況ですね。

(松本理事)

四郎が浜ビーチですけど。はい、四郎が浜ビーチは一応あそこが指定管理者ですね、あの～観光協会とは切り離して運営しておられます。そういう関係で、この海開きはですね、指定管理者の方、四郎が浜指定管理者でがやられるっていう感じで。海開きがあった時は、私たちも案内はいただきますけど、観光協会は一応タッチはしてないというような感じで、はい、あそこはもう市からのあれでやっておられますので。

(山本理事)

あ、よかですか？ クレームをを0にすることはできないので、多分、情報発信をきっちりした方がいいのかなという風に思うんですよね。で、昨年までずっと調べると、市のホームページからだと、海開きの日程の一覧とかを見るのが難しいんですよ。調べにくいんですよ。なので、宝島観光協会だけが天草の全部の海開きの日程を出してるんですよ。上天草の分まで出してるんですよ。で、そこにたどり着きやすいので、できれば市役所の方もその、海開きの情報がすぐ見えるように、ホームページ等で情報発信をまとめていただければいいんじゃないかなという風に思うんですよね、で、観光協会はホームページで毎年天草の海開きっていうの一覧にして出してるので、それをこう、ちゃんともう少し「たくさん海があってバラバラです」と言っていけば大丈夫なんじゃないかなと思ってですね。

これみたいにまとめてあったら多分わかりやすいので大丈夫だと。

(田口副会長)

ありがとうございます。

これから行くと6月1日からっていうのがほとんどですよ。だけんこれより少し遅れて海開きをするまゝベターかな。

以前からもう前会長も言われてましたけども、本来であれば、なんか熊本で1番早いんですよとか、なんかそういう海開きに合わせれば、なんか広告が自分たちでなくても、他所からメディア系が取材に来てくれて、情報発信ができるんじゃないかなっていうなことを言われておられましたので、その辺りもちょっと加味していただいて、ちょっと遠いですけどね、天草町は。うまく情報発信をしていただいて。

(山本理事)

ちょっと前までですね、トライアスロンを5月とかにやってたんで、その前に海開きを本渡がないといけない。5月とか6月上旬に受けたことも多かったですね。その時はやっぱり今みたいにこう、お客様が勘違いされることが多いですけど、中旬以降だと、大丈夫だと思います。

(田口副会長)

いいですかね。松崎課長

(松崎理事)

はい、わかりました。

(田口副会長)

市のホームページとちょっと連携を取っていただいて。来られるお客さんが、わかりやすく、さっきのようなことがないようにしていただければ、100 パーちゅううことはないですけど。

(古川)

これまでの2市1町全ての海水浴場を当観光協会のホームページでは出しておりますので、今後も継続予定でございます。

(山本理事)

それをその海水浴場さんのところに渡すとかもいいかもね。他のところはいつからやってますよっていう情報が自分のとこしか知らっさんから、ほかの所はと施設管理さんに一覧を渡すのもいいかもね。

(古川)

わかりました。はい。

(古川)

では、次に進ませていただきます。3番項理事に関する動議についてということで、第5回理事会におきまして、江崎理事よりご提議いただきました動議につきまして、令和6年度通常総会に図るかどうかというところのご審議でございます。

1動議内容、江崎理事より濱崎宗治理事を解任する動議を総会で全協会員に出していただきたい。

で、今回の協議事項としましては、濱崎宗治理事の解任について、協議事項として総会に諮るかご審議をいただきたいというものになっております。以上です。

(田口副会長)

先だっの理事会で私が議長を務めましたので、色々の不備があったという風に思いますけども、濱崎理事もそうですけども、江崎理事もそうですけども、理事会にとって、非常にご意見をいただけるっていう形からいけば、山本前会長もそうですけども、理事会に欠かすことのできない方々だという風に思っております。

それで、前回の指摘に応じて総会にかけるっていうことではなくて、できれば役員の任期については、総会で各委員の方から選ばれた任期でございますので、よろしければその任期まで全

うしていただけないかということと、もし、内容によっては、誓約書なり色々とうございましたりはしてるんですけど、これを最後にですね、そういった形で、ぜひ現職の理事の職を全うしていただきたいという風に思ってるんですけども、ご審議のほどよろしく願いいたします。(0 : 24 : 50)

(濱崎理事)

まあそうだと思うんですけど、過去議事があったように、理事の方から、理事の会議なんかできません、総会でになります。

年も70になりましたので、観光協会の理事だけじゃなくて、他の役職についてもですね、今ちょっと考えて、会社もそうですし、今ちょっと、いよいよ世代交代せないかん時期だという、考えもあるんですけど、要はですね、私が辞任したら済むもんですか、こういう風に。

何をこっちですかって。あの～この前、理事会で、私はちょっと言いたかったんですけど、なんか江崎君が立ち上がって、検事に質問されるかのごとく立ち上がって、こういうことありますか、記憶ありますかと言われたもんだから、私も自分なりに我慢しとったんですよ。

私は検事かなと思ったんですけども、相手もちょっと失礼かなと思ったんですけど、私としてはですね、ま、いわゆるきいて、本人から言わせてみようと。

私もその会議についてこの前言うように、あの山本会長にも、もう一度辞めましょうかとまで前会長ですよ。で、会長もいいですよと、おっしゃったから、私ももう逆に あの～これをね、なんか息子みたいな子供から意見を言われるよりも、自分のことは自分で判断いたします。

そしてそう長くね、観光の事を勢いでやろうとはしないです。もうとまりません。あの人たちももう少し天草観光のために理解してお客さんを天草市内に呼び込むかという事を考えんばいかんとですけど、そうしてるように見えません。もう少し頑張ってください。

私はこれをもってですね、一応、3月6日、総会までかな？任期はあつとですけど、その前に私と山本会長が辞表を出すと思います。約束したけんですね。皆さんの前で、テープもあるように。

一応、私としては総会後でもいいし、総会前に自分の方で、息子みたい子供から検事みたいに質問されて、本当に立ち終わって、検事みたいにして、「あなたどうですか、ありますか、教えてください」って、こういうこと、理事会では初めてですよ。

普通であれば先輩に向かって、こうではありませんかってね。丁寧に説明するのは本当だけど、ここの検事かと思った、立ち上がってほんとに。

そこで、年甲斐もなく怒ってもいかんと思って、一応話は聞いた中で、さっき言うように、自分は自分なりにいい時期かなと。年齢的にも、ま、江崎君たちがおそらく、今後天草振興のために頑張ってくれることを希望しています。若いからね。

おそらく本渡の女性の誰か？辞任したのは？

(古川)

深川さんですかね。

(濱崎理事)

深川さんですね。

辞任したからと言って、総会一期目、継ぎ足しはできんでしょう？

現会期は説明とかいらんとでしょ？恐らくですね。まあそういう事で私としては希望としては、理事会ももういいしですね。山本会長と二人で気持ちよく引かせて頂きたいと思っております。以上です。

(田口副会長)

いや、お2人とも、その、この会議にはですね、必要なお2人ですので、ぜひ、あの～

(濱崎理事)

ほんとはもう一期伸ばしていいんですけど、ちょうどほら、そういう話が出た以上はね。

(藤本会長)

今回、年末年始にかけて事務局長並びにベテラン2名退職されたということで、まあ～非常に混乱を招いている状況の中、またですね、この存在があるお2方にやめていただくと、また心証も、宝島、非常に悪くなりますから、ぜひ、もう一期残っておりますから、そこは、任期をですね、ちょっともう一度考え直してもらって、全うしていただくことが私からの願いでもありますし、素晴らしい、どちらもですね、歯に衣着せぬ発言なされますから、そこを正していただいてですね、今後またより良い方向にも持って行っていただければなと。またここでまた欠員でしたら、また深川さん(に加え)3名、理事がいなくなる、また運営自体もちょっとままらない状況になりますから、そこはぜひちょっともう一度お考え、改めて…

(宮下理事)

残ってる人でやっていこうっていうのではダメなんですか？

(藤本会長)

その考え方も1つと思いますけども

(宮下理事)

そんなに自分たちって頼りないですかね？

周りの人って。やっぱりみんな、お2方がおらんと頼りないんですかね？いや、なかなか、その会議とかにもこれん時もありますけど、でも、もう自分でやめるっておっしゃっとるし、そこはそこまでして引き止める必要ないんじゃないかなと僕は思いますよ。

今から残った人でやればいいんじゃないんですか。何がダメなんですかね。

(田口副会長)

いや、ダメじゃなくてですね、私たちが選んだわけではございませんので、お2人についてはですね、総会の中で選ばれとられますので、承認して、だから今期までは全うしてほしいと。で、

先ほどおっしゃいましたように、いろんな都合があらわれるっていうのはよくわかるんですけども、各人の出席理事会を見ていただくとですね、本当、（理事定数が足りないんで）1人待ってというようなことも度々あってます。

前年度からですね。そういった面から言えば、言うのは簡単なんですけど、理事会も成立せんというようなことは執行部としては避けたいというのもあって。2つの理由からですね、本当惜しい人を残したい。で、もしこう、誓約書なり、あるいはそういった始末書なりっていうようなことがあれば、これを最後にですね、その程度で収めていただきたい。

（ 松本理事 ）

ちょっとよか？今、言われることはわからんでもなかけどですね、これが1回、2回のことじゃないんですよ、今までが。ね？この方は。

私はね、この方をこう引きずり下そうと思ってそういう意見に賛同しているわけではございません。ただ、今回やった事件っていうのは、またですね、その色々な面から、普通の一般の人間から見ても わかるでしょう。

もうセクハラかパワハラなんかもう、今の時代、言ってる言葉自体をですね、こう、この文章にしておられたやつ見ましたか。あれをですね、こう公にすれば、そういうあれにかかってきますよ、あの事務局を非難している言葉遣いとかなんとかをね。

それは、私は一般の知見から見れば、観光協会はなんばしとつかい、あがしこ事務局なんかも批判をされて、それで黙っとつかいという意見も聞きます。

で、そういう中でですね、あなたたちが、あの、その2人の人材がですね、非常に、私もね、これはおってもらいたいと思いますよ。はい、これはおってもらいたいと思います。でもおってもらいたいと思いますけどですね、それって、もらいたいという気持ちとですね、世間の風あたりは、あなたたちは、執行部は考えたことありますか。

一般の人でも、有明にもこの前、私は、聞いてですね、そがんとは、観光協会やめてよかったって、なんば、そがん1人2人の事でガタガタガタガタ言いよつかいっていう意見もあります。

だから私はね、あの～江崎さんがこう言われたことはね、確かに、おお、なるほどなどと思いますよ。で、それに対してね、今、浜崎理事も言われましたけれども、それも言い分もあるでしょう。

でも言い分もありますけども、それは、ここの事務局が、ベテラン事務局が2名辞められて、それにまた付随して、1名辞められて、また局長までこう辞めていったという過程を考えてみればですね、皆さん はいよかですよ。こうやってなんかチャラに流して、今までのように行きましようかっていう気持ちになりますか？ なりますか？ 聞いてわかるんだったら、もう、私自身、もうやめてもいいと思いますよ。はい。

これは、あなた達はね、地区から選ばれた人だからって言いますけれども、今の国会議員の方も見てみなさい。地区から選ばれてもですね、私はやめますよって、やめて行かれる方がいるんですよ ね？

だから、今は任期途中、あと1年ありますけれども、それは1年やってもらってもいいですよ。はいはい、だから、残ってもらってもいいですよ。でも、行く中にはですね、ないで、こやつがおかしく言いよるもねっていう反発が出てくると思いますよ。

しっかり事務局も執行部もね考えてください。大事な人だからって、それはみんな大事ですよ。1人でも辞めてもらいたくないですよ。

でも、ここに現実がですね、出てきている問題に対してのあれでしょ。それをうやむやとして残ってもらって、我々も支部に帰ってあの案件はどがんになったんや？ どがんもならん、そのままや、二人残ってもらったって。

なんかもうお前たちは、それだけの問題ば出しとつとに、またそういうことができるのかと言われ、いや、私は濱崎理事には残りますって言われれば、それでもいいと思いますよ。執行部がいいと思うならやってください。

（ 濱崎理事 ）

ちょっといいですか？

（ 濱崎理事 ）

ちょっと勘違いされても、結局、今、松本元副会長ですよ。言われることわかるんですよ。今日、私もずっと一緒にやってましたけども、結局私たちは部屋が 合わせて、30 ぐらいの部屋数があります。大きいところは 60 以上の部屋数があると思うんですけど、松本さん達は自分の1人で1部屋をするという、これ悪いと言わんとですよ、その人の意見も、我々の意見も一緒なんですよ、意見として、状況として、たった一人が、松本さんの意見を聞くときは、私は一応首長としての意見は伺いますけれども、観光協会のことを考えた場合は、松本さんの意見っていうのを参考にしながら、やっぱり一部屋しかないところと、60 部屋やってる人の違いは出ると思うんですよ。そして、論議はなんですかね。私は辞めるといいよつとに、あなたは何ば言いよつと？

私が残るというならいいですけど、私はもう辞めますよと、話し合っていないでしょ？会長とはまっすぐ。

私は初めから、この前の理事会からはっきり言うんじゃないですか、もういい時期だから、そしてこのテープを、テープなんかですね、一部だけを出してね、前後出さないで。私はなぜ、起こったことわかる、わかるんですよ。

コロナ禍の中で、全然、どうですか、事務局の局長アウトの問題、前の局長の問題じゃなくて、なんであの時の局長の、前の局長のテープ出すの？城下さんとか、大塚さんがね、こがんことしとったわけですから。

で、今の松本さんの話より事務局長も私の都合で辞めたみたい。受けたんですけど、事務局長は一言も言ってませんよ、そういうことは。局長は、松本さん。あなたは言いすぎですよ。

私は局長に対して、私から言われたことによってやめると言ったことはなかったし、まだ事態はいい機会であるからもうやめたいということ。残るっていうんならあれだけど、やめると言ってるんですから、この人は何ばいいよつとか分かんとなそんなもん。

（ 山本理事 ）

あの、さっきですね宮下理事が言ったように、あの、1 番最初に藤本会長は理事数を減らすっていうのも自分の中の方針としてされててですね、例えば3人減っても、理事数 20 かな、21 かな、そしたら半数だったら 10 名だから理事会が成立しないなんていうことはないと思うけど、例えば

支部から0になったら大変だなと思うとたい。

で、本渡支部の方からすると、私と深川が辞めても、中田がおりますので、その支部の意見っていうのは出てくるだろうと思うので、もうここで色々議論していても、言われるように、進退は自分で決めるって言われてるので、はい、それは気持ちとして伺っても、辞めると決められたらやめるでいいしですね、一緒にやめましょうって言いましたから、私もその理事を辞めるのは全然構わないので、それでいいんじゃないですかね。もうそこでやっていくとですよ、濱崎さんにも失礼じゃないですか。

自分はやめるって言われてるのに引き止められて、それでまたその濱崎さんが悪者みたいになるのも変な話だしですね。はい。なので、もうここは、そういう風な気持ちでおられると言われているますけれども、その辞めるって言われるのであれば、その理事として辞退をするというので、それを、できればその総会前に私たち2人とも出してですよ、総会で報告事項にしていた方がいいのかなと。

そこで、総会を過ぎると、さっき言われたように、またごにやごにやし、とっとになんばしたいやって言うごたる人も出てきて、また混ぜくられてめんどくさくなるじゃないですか。

なので、総会は6月か5月ぐらいでしょうから、今年3月いっぱいまで今期のやつはちょっとできるからですね、ですね、それは

(濱崎宗治理事)

私は理事会が終わったら早速出します。

(山本理事)

ですね、それはして、観光協会を辞めるわけでも、支部の理事を辞めるわけでもないのですね、だから、そこでこう活動していけばそれでいいんじゃないかなという風に思います。それで、多分、江崎くんもそうだし、宮下くんもそうですけど、若い子たち、私たち以上に頭も良くて色々意見言う子もいっぱいいるので、絶対良くなると思います。はい。

(田口副会長)

はい、ありがとうございます。じゃあ、総会にはかけずに、現に報告事項でいいということで。

(山本理事)

そうですね。

(田口副会長)

江崎君、それでよろしいですか？。

(江崎理事)

それでもう。はい。

(宮下理事)

ご兩人退任という事で？ はい、いいと思います。

(濱崎理事)

あのですね、皆さん理事会にはかる、理事会で討議することじゃなくて、深川さんは本人が辞表を出してるのに止めるわけにはいかんとですよ。本人がですね、辞表を出して、理事会で論議する問題じゃないんですよ。

(田口副会長)

わかりました。じゃあ、そういうことで。はい、じゃあ、次に行きましょう。はい、

(古川)

すいません。今の協議事項としては諮らないってことですかね。

(田口副委員長)

諮らない。

(山本理事)

その討議は上がらない、報告という形で執行部にしてもらえばいいんじゃないかな。
深川さんもほら、総会で報告せないかんから。

(古川)

はい、ありがとうございます。すいません、総会資料に関わるので、ここだけはっきりさせていただきます。

(山本理事)

理事定数を変えたり、理事会の運営の方がちょっとまだ定数とかがかかわるけん。減った分は減った分で理事は構成できるはずなので。

(古川)

ありがとうございます。

(田口副会長)

はい。じゃ、次

(古川)

はい。4番項にさせていただきます。事務局についてということで、今の、1月から3月までの暫定事務局で現在は運営しておりますけども、4月以降は次回の理事会でということでお話をしておりました。

で、これに関しまして、1番後ろのページ、15ページをご覧ください。

私が現在次長ということで 運営をさせていただいておりますけども、そのままスライドする形でいかかなという風に思っております。

あと、中田ですね、総務部嘱託職員、中田を本来の配置である事業部の方に戻させていただきたい。

で、来年度、牛深支部を担当させてもらえないかなと、今ちょっと検討段階なんですけど、色々来年度に向けた 動きを考えているところでございます。

で、総務が元々2名だったので、これで一旦揃うかなという形ではあるんですけども、事業部がやはりどうしてもあと1名ぐらい事務分掌を考えた上で足りないかなというところで、 できればもう1名ぐらい採用させていただければありがたいかなという風に思っております。以上です。

(田口副会長)

これ、あくまでも今こう案を示してるんですけども、あのご意見ですね、いただければ。あの～前回もそうですけど、事務局長に、今、古川くんを採用するっていう案なんですけども、 こと、事務局長につきましては、外部から採用をしたり、あるいはそのままスライドというようなこともあってるんですけどもご意見をいただければ。

(松本理事)

はい、再度また。文句は言いませんよ。あの、非常にこの観光協会も今はゴタゴタしとってですね、事務局も大変と思います。

古川さんが今一生懸命ですね、リーダーとしてこう頑張ってるので、新たにこう採用されるっていう気もわからんでもないんですけど、ここが今まで、古川さん、こう知り尽くしておられるのでですね、あの、行政とのお付き合い問題もやっておられるので、この古川さんを局長に、どうなんだろうなって私は思ってるんですけど。

はい。で、採用したい人はね、この下のこの主事あたりがまだ、事業部なんかが足りないとはおっしゃっておられるので、そういうところを採用していただければいいんじゃないかなと思いますけど。これは私の意見。

(藤本会長)

今事務局から提案ありますけども、これはあくまで案でございまして、正副会ではまだこういった案は出ておりません。

より慎重にですね。今回、事務局長の、ここの一連の流れからに関して、より慎重に、いろんな方からも助言いただきながらまた正式に決定していきたいと思いますので、それはより皆さんにご理解いただきたいと思います。これはあくまで、私、我々今日見たばかりでですね、あくまで事務局の提案ですから。

(田口副会長)

あの～例えば、国会でも、松本さん、女性の方が総理大臣に次なるんじゃないかという風に言われてるんですけども、そういった面も踏まえて、 なんかご意見とかですね、今ちょっとこう、

事務局案も出してるんですけども、ご意見をいただいとけば、当初、スタートした時にですね、古川君、かなり苦労されておられたという風に思って、ちょっと行政関係の、経験者が、ちょっとの間に置いてくれないかとかってというような話もあったんですけど、今、どうにかですね、乗り切ってきてるっていうことで、野下君とかですね、含めて ここには案を示してるんですけど、ご意見は今のうちにちょっとお伺いさせていただくとおっしゃってるんですけど、

（ 濱崎理事 ）

事務局の件と思うんですけども、前の局長が退任するときに、赤木君に代わるときに私は意見として、あなた年上だから、本来的にはあんたは局長どうですか提案したけど、本人が、やあ私はもう少し、局長自体はちょっと無理だってことで、私は年齢的に上やったんですがどうですかって言ったことあったんですけど、あの時は幅広くて、様々なたちが 年齢で一応、一応 60 までですよね。また 60、65 歳までに、局長の任期を延長するか、もしくは緊急事態ですので、やっぱりよ、もう少ししばらくは 事務局長を臨時的に経験者にお願いして、そして 一応その中で来年の総会に局長を慌てて決めるんじゃないかって時間を作って、と。年齢のこと考えて、大体 60 でいいのかどうか、65 歳まで年齢制限を伸ばさないかんのかと、会長、少しは、臨時的にいいと思うんですよじゃなくて、来年度にしたらどうでしょうか。

（ 藤本会長 ）

ちょっとこの後、前回、松崎課長の方にも相談行ったところですね。一旦不在のまま、暫定でこれで行かれた、もういいんじゃないでしょうかという助言もいただきましたので、それは松崎理事、どうでしょうか、行政側から。

（ 松崎理事 ）

すいません、あの～確かに今の話はしましたけど、あくまでもオフレコのとつもりで、行政での、立場で正式についていとなかなか難しいので、私はいつも人事案件については、ここでは棄権っていう立場を取らせていただいておりますが。

はい、1 つはですね、観光協会の中でも、最初、年度当初に組織改革とか DMO を目指すっていう方向性とか 示されたかと思うんですけども、その後、こういった混乱があって、なかなか DMO の方は前には進んではないと思うんですが、そういったところも踏まえて、早急にこう体制を固めてしまうっていうのが どうなのかなというような感じなところでございます。

そういった意味でですね、当面不在のままでも致し方ないんじゃないでしょうかというような話は、個人の意見としては 言ったところではございますが、私は、この理事会の場で決定された方針に 従うと云いますか、そういうつもりでおります。

（ 田口副会長 ）

あとはないですかね。一応ご意見を聞かせいただいて、で、次の時にはですね、少し こういう案でいきたいというのをぜひ議論していきたいと。

(宮下理事)

僕は、もう今のこの令和6年度の案で言った方が、ちょっと確実に事務局の皆さんが動きやすいんじゃないかなと思います。

で、そこで、医療事務みたいな感じで、派遣を1人雇って、そこの方に事務全般してもらって、で、やっぱり事務職員さんたちは自分のイベントだったりする企画の方に力を注いでいただけるような体制を作るのが1番。事務に慣れてくると、その作業的なものができると思うので、この企画、イベントとかってというのはやっぱりこう長年経験した人じゃないと要領把握できないと思うので、そっちに回ってもらえるようにして、事務作業を派遣で雇うとかっていうことはできないのかなと思います。

(田口副会長)

他にご意見ないですか？

(濱崎理事)

正副会長に一任

(山本理事)

運営に関わることなので、執行部が一生懸命事務局と話されたいと思います。今みたいに、事務局と話してないっていうのがよくないことなので、できれば理事会前にはきっちり話をさせていただいて、事務局も含めた執行部の方の意見として出していただければ、理事会は多分みんな納得すると思うので。

今みたいな形になるとちょっと不安なので、やっぱバタバタして忙しいんだろうと思うんですが、もう少しちゃんと事務局とお話をさせていただければ。今言われたように一任ということではできませんが、案を出していただければ反対する方はないという風に思います。

(田口副会長)

はい、わかりました。ありがとうございます。じゃあ、そういうことにさせていただきます。じゃあ次。

(古川)

すいません、私もまだ2ヶ月しかやってないもので、なかなか色々把握できてない部分があり、申し訳ございません。

(田口副会長)

あの、1名だけ、採用した方のご紹介だけ、すいません、ちょっとしてください。

(古川)

それでは、2月から入っていただいております総務部担当、山下でございます。

はい、よろしくお願いいたします。

（ 濱崎宗治理事 ）

なら簡単に略歴辺り、どこの出身なのかと思って、簡単、簡単でいいよ。

（ 田口副会長 ）

簡単でいいよ、 天草って。

（ 古川 ）

本渡の出身です。はい、元々天草の方で。

（ 田口副会長 ）

はい、わかりました。じゃあ、続きまして。

（ 松崎理事 ）

ちょっと、ちょっと待ってください。はい。

さっきの（４）の事務局体制については、もう１回。その、事務局と執行部とはこう十分に協議をされて、次にまた提案するということ？

（ 田口副会長 ）

そうです。はい、現状としては、今のまま少し進めさせていただくということです。この、案でなくてです。では５番項。

（ 古川 ）

はい。令和６年度各食のキャンペーンについてということで。すいません。これに関しては、事務局からのご提案ということでさせていただければという風に思っております。

重要な案件になりますので、しっかりお伝えいたします。まず、食のキャンペーンとはというところですけど、４つの事業から成り立っておりまして、天草伊勢えび祭り、あまくさ井井フェア、＃天草大王と車えび、天草生うに三昧、この４つが該当いたします。

今年度ですね、令和５年度までの補助事業、本会計の事業から来年度は特別会計へ移行します。

先ほども野下の方から簡単に説明ありましたが、特別会計で運営をしていくということになりまして、これまでと大幅に予算だったり運営方法の変更が必要となっております。

で、これに関しましては、ここ数年の理事会でも度々話が出ていたかとは思いますが、いずれはこうなるよという話は確か上がってたかなという風に思います。

で、いよいよ来年度から本当にそれが始まるよという状況、待ったなしだよという状況になりまして、改めて今までの運営方法とこれからあるべき姿というのを我々としてもちょっと、もう一度ご提示したいなというところでご説明差し上げます。

これまでの運営方法の部分ですね。こちらに関しましては、予算の中に事務局委託費、つまり事務局の職員の人件費が入っておりません。予算は、参加費等を含めほぼ全て事業、広報だったりそういった部分に当てさせていただいております。

で、各キャンペーンにつき最低1人ないし2人職員を当て、資料作りや会議の案内、会議の開催から決算、事業報告に至るまで、年間を通じて一切の運営を担ってまいりました。

これがなかなか非常にボリュームが多くてですね、負担が大きい部分になっております。

で、これまでは会員さん、参加していただいた事業者さんが利益を得る、実際にその事務方としては一切利益が発生しなかったという部分がありますけども、そこに関しては、今後、我々としても運営するための利益を生み出さないと今後持続ができない、という状況に陥ります。

で、これからの運営のあり方なんですけども、今の、これまでの運営方法を踏まえたところで、事務局職員の作業に対する人件費負担の考慮をいただきたい ということです。

で、受益者負担の原理原則に基づき、直接的な利益を得るものが相応の負担を引き受けるというかですね、その利益を得るならば、それなりにご負担いただきたい部分が発生してきますよ いうところがございます。もう一般的な企業さんと同じような考え方をしていただければいいんじゃないかなという風に思います。

人件費の負担額、あんまりこう、人件費と言ってもお金が出せるような事業じゃないということであれば、それなりのその作業のご負担を分担していただいて、なるべくその運営をスムーズに動かせるように 業務分担をできればな、という風に思っております。で、最終的にというか、先々を見据えたところにはなりますけども、 実行委員会として、観光協会、観光協会から離れたところで独立するというのも視野に入れていただけるようになるんじゃないかなろうかなと。独り立ちという状況ですね。というのも、1つ方法ではなかろうかという風に思っております。

で、次のページ、すいません、枠で囲んで書いておりますけども、 他人事から自分のこととしての意識の改革ということで、例えば、こういう事業は続けたいんだけど、実務は観光協会ですってねっていうのは、ちょっと正直、今後担いきれないかなと、正直なところですね。人員不足もあり、予算も 特別会計からということであれば、非常に厳しい状況に陥りますということでございます。

基本的には、その各キャンペーンごとの1つ1つの事業も、普通の一般企業の経営のあり方に即したような考え方ですね、

人を出して、売るものを売って、その中で運営をしていく という考え方にシフトしていくべきなんではなかろうかということでございます。

具体案としましては、事務局委託費の計上、人件費ですね、

あとはもう先ほどお伝えしましたね、一通りお伝えしましたが、もしくはそれができない場合は、業務分担、で、事務局の移行という部分 においてご協力をいただければという風に事務局として思っているところでございます。そうしないと、ちょっと今後の持続的な運営が非常に危ういと いうことだけご認識いただければという風に思っております。以上です。

（ 田口副会長 ）

はい。何か これは

ちょっと言葉が極端すぎたりとかしてるかもしれませんが、そういう感覚の元に変えていきたいという。

（ 松本理事 ）

やっぱりこの書いてある、この他人事っていうのかい、書いてあるのはですね、確かにこうだろうと思うんですよ。今、あれや、天草市の商工会あたりがですね、我々がイベントしてこう職員を使うでしょ。

使えばですね、1日分の日当にしろっていうですね、売り上げの面とかを売るのにですね、手伝ってもらえばですね。

で、売り上げの15パーセントはくださいとかって言うてくるんですよ。これは、私たちにすれば。

なんで職員が加勢して、今までそういうことなかったのにつて言ったかってですね。やはり こう大きな組織になれば、やっぱそのぐらい、事務職にもですね、やっぱいますし、やはりこう日曜返上でですね、手伝っていただくという関係で、やはりこの手数料というのは必要じゃないかと思いますよ。

イベントに対してのですね、職員の で。いや、イベントに対してもその団体の手数料とか、職員が手伝ってくれた時はやっぱりこう、何パーセントって決めておいてですね、やっぱそれを払う必要があるんじゃないですかね。これからやっぱ働き方改革とかなんとかで、天草市商工会は、今となったそういうお弁当って、職員がそれに売って手伝ったところに対して売り上げの15パーセントとかってこの前は私たち払っておりますから。

で、やはりそういうやつがですね、なからんとやっぱりこう、観光協会やったりもやっぱり厳しいんだなしか、事務局をばたばたさせるとわけもありませんし、これは私はいいいと思います。

（1：01：27）

（ 田口副会長 ）

心強いご意見ありがとうございました。

（ 古川 ）

ありがとうございます。

（ 山本理事 ）

あの、本当にどう考えていくかだなと思うので、観光協会の方針として決めればいいかなと思いますけれども、成り立ちみたいなのがあるじゃないですか。成り立ちみたいなのがあって、私、どんどんフェアの実行委員長をしてるので、成り立ちから言うと、2000年、陶磁器から陶器の島までいうことで、市の方から予算を出していただいて始めたやつなんですよ。で、市の方からする、20回もやれば利益も出てるから、自分たちでせろよということだと思うんです。それはもう全然いいですよ、そう考えていただいたら。

ただ、その話をした時にはお伝えもしましたけれども、飲食店で、例えば今どんどん売上300万を1500万の売り上げから出せっていう風に言われたら、多分誰も出さないです。なので、イベントがなくなる覚悟は持っておいていただきたい。

観光協会が予算があるからしませんかっていう風に言われて始まった事業が多いと思うので、他人事なんです、はい。なので、自分ごとになっていう風な意識改革をその会員さんにしていただ

けるっていう風な望みは持たない方がいいと。その他のイベントはわかりません。

伊勢えび祭りみたいに地元で最初からされてる祭りとかっていうのは、それをされるでしょう。じゃあうに三味ですね。車えびと大王、そういう風なのに、自分たちがやろうっていう風にやってないやつ、これを1万円取ろうとした時の大ブーイングと、10軒辞めて30軒が19軒になった時の思い、そういうふうな歴史というのがあるので、そこはちゃんと考えていただいて、ただ、できるできないがあるので、それは仕方がないので終了するとかっていう風なことも考えた上で、それも例えば市の方にもお話をしていただいて、新しい事業を始めるための予算で誰かが始めてくださるかも、わかりませんので、そこらへんはそういう覚悟ですね、それは持っていた方がいいんじゃないかなという風に思います。

はい。多分、私、実行委員長はしてますけども、みんなにもうちょっと金出してから参加せろよって言って、こう、集客できるカリスマ性を持ってないので、なくなると思います。はい。自分たちで細々とやるような形になるんじゃないかな。

(古川)

私も各実行委員会ですね、井井もそうですし、事務局をやらせていただいた時期が何年かありましたし、現状はある程度分かっているつもりではおります。で、その案といたしましてですね、2ページ目の補助事業の1番なんですけど、新規グルメキャンペーンの立ち上げ、育成っていうのが新たに項目として設けられておりまして、何らかの形でですね、いろんな、付加価値を加えることで新規グルメキャンペーンとして新たにスタートできるものもあるんじゃないかなろうかと。で、その中には人件費を含めていいということでしたので、そういった形でまた新たな展開を見せるというのはありんじゃないかなろうかという風に思っております。

(濱崎理事)

どこですか、そこ。

(山下副会長)

すいません、これ、観光協会の通常業務ってなんなんなのかっていう話にもなると思うので、事務局の運営費的な話はですね。ちょっと一旦置いといて、ここで話してもちょっと、ちょっと深い話なる可能性が高いので、じゃ、いつも何が通常業務として会員さんのサポートとか天草を盛り上げるって言うてはいるけど、じゃあ、何を实际やるのかっていう話にもなると思うので、ちょっとそこは置いといて。松崎課長にちょっと今お聞きすることじゃないかもしれないですけど、ちょっと聞きたいのは、はい。

以前、先ほどの話もそうなんですけど、立ち上げとか事業の時に市から直接お金は、お金出さっていうのもちょっと難しかったりするんで、ある意味、観光協会が実働部隊みたいな形にしてお金も落としやすいし、あの～实际自由に、つか自由にというか、グルメフェアなどをやっていただきやすい体制として観光協会は使われてきた歴史があるのかもしれないんですけども、例えば、まあ、この今までやってたグルメフェアの実行委員会が直接、市から補助金が欲しいっていう形で、働きかけた場合に、いただける可能性はあるのかどうか。

昨日ちょうど外国の方とお話して、外国ではそういう形で実行委員会とか町のフェスティバル

みたいなのを 直接その任意団体が受けて、それをチャリティ団体みたいな感じだったんで、チャリティーに回してます。

だから、市から結構なお金をもらってたりするらしいんです。で、そういう形で、 実行委員会のような団体が市から直接フェスティバルを受ける、 受けるというか、やるので補助金くださいってということが可能なのかわかっていうのは、一応お聞きしておきたいんです。

（ 松崎課長 ）

実はですね、観光産業に対する行政の支援のあり方っていうのは、非常に難しいんですよ。カチッと決まったルールにはないもんですからですね。

要するに、支援が、市が支援する場合は、当然その原資が税ですから、納税者に説明がつくかっていうところが1番ポイントになろうかと思っております。で、 結局、そういうことをある程度自由にやりやすくするための観光協会という組織っての役割っていうのもこれまでであったんだろうと思います。

で、色々時代が変遷する中でですね、今は観光協会も自立をしていかないとか、まわりに移行して、次世代にもある程度か確保するような動きしてほしいというような 流れになってきているんじゃないかなと思っております。ですから、今、山下副会長のご質問ですけれども、あくまでも その、それに支援できるかどうかっちゃうのは、ちょっとこの場ではですね、お答えができません。その事業の公益性がどこまで説明できるのかで、私的な 事業に近い、要はその、商売に近いものに対してはやっぱどうしても支援をしにくくなりますし、ある程度その事業自体にそういう部分の、収益の部分もあるけれども公益性があるということであれば、 いくらか説明ができる部分はあるかと思っております。

で、その、自治体にもよると思うんですよね、もう完全にこの町は観光で生きているという町であればですね、大方の市民の皆さん理解していただけるという場所もあれば、いろんな作業があるというようなところもあり、あるでしょうしですね。だから、 非常にまた今のご質問はちょっと難しいところでございますけれども、個別の内容をお聞きしてですね、できるかできないかということになるかと思います。

（ 田口副会長 ）

はい。他にございませんか。

（ 濱崎理事 ）

最後ですので、よく言うときます。

あのですね。事務局も決まったことはちゃんと覚えとかないかんと思ってるんですけども、事業委員会で、車エビと天草大王（#天草大王と車えび）については、あまり客数も少ないし、今後何年かやってるんだけどもの伸びる要素はないと。

だから名前まで出して、この人は海鮮車えびプランと名称まで作って、それで行きましょと決定したんでしょ。事業委員会で。何のための事業委員会だったんですか？ちゃんと決めたと思いますよ。事業委員会で決めたと思うんですよね。

それともう一つ、市から見てみると載っと思ったんですけども。剰余金ですよ。予算の中で、こ
こも、管理は民間って考えた場合、約ですね、3,700万円くらいは使える事務所に剰余金があつと
ですよ。観光協会に。

これは行政の方からも、金があつとに予算要求はおかしいじゃないかと。もう少し、これがあ
るから金を出さないじゃなくて、この剰余金を計画的にじゃあ5年間でこういうことをやりま
すよ、ということで、お客さんを増やすようなことを考えないと。

自分が会長になったから疑義があるんじゃないですよ、今までずっと残ってきたと思うんです
よね。その結果ですから。その結果として剰余金を使ってしまえというのじゃなくて、有効に使
っていいんじゃないかと。

特には、こっちも、うち下田温泉も、多分、本渡も、観光客は落ち込んでます。それを、自分
が落ち込んでるかどうかではなくて、まず個人的なことですけど、私は別に、事業の手前でやっ
とは別に、個人ではですね、観光協会は充てはなくて、観光協会っていうのは全体的に やっぱり
今だったら SNS 広告どんどん出して、まさに顧客が喜ぶということを考えたらいいいし、当初議会
決定したインバウンド対策、これ予算 300 万含めて、事務局の方は、いやいや、準備室も作ると
いう事で決定したんですよ、これ、何もやってない。

どっちが悪いんですか？ 事務方が何もしていないのか、執行部が指示をしてないのか、理事
会で決まったことは、ちゃんと会長の、会長、課長の言うように、移行するのは決まったです
よね？DMO 化に移行していいかと。

観光協会がその DMO に移行するのか、それとも新たに作るのかっちゅうことは決定してなかつ
たんですよ。

だから 基本的に、今の、前の前会長、私は参加しませんと言われたこと覚えてるけど、DMO
になった場合は。だから一応、理事会では DMO 化をすると。それによって、市からの補助金あた
りを自分たちで、自己資本をみつけて、国、県の補助金を見つけ合っていこうという方針を決定
したように。

インバウンド対策は散々なんか 1 回だけやったような気もするんですけど、なんもやってない。
ないんですよ。

結果出さんとダメですよ、結果が。結果を出さんと。どうのこうの言うても結果です。結果ね、
結果だ。結果出せばいいんですよ。

(田口副会長)

あの、事業委員長、私でございまして、あの、海賊グルメフェアということで、それぞれ やる
っていうことじゃなくて、もう 1 年間やってる中でその季節を紹介するというようなことを 決め
ましたので、来年度については、各事業部の負担を減らすっていうのと、やったりやらんやっ
たりっていうことも踏まえて、年間でグルメツアーはやってるんです。その中で、伊勢えびだつ
たり、大王だつたり、車えびだつたり、井井フェアだつたりというような形での構想をやるという
ようなことを 一応決めましたんで、皆さんいなかったんです、前任の方々の時に多分決めて、皆

さんにも連絡ができてないということでしたんで、多分。すいません、事業委員長として申し訳ないです。はい。

それと、濱崎理事から言われたようにですね、DMO・DMCの関係についてはですね、執行部で人材を選択して11月に、従業員さんがお辞めになるというようなことが発生したもんですから、現状残った方がまずやっていただけるかということも踏まえてですね、現状の事務の復帰を優先させたっていうのもありまして現在に至ってるっていうようなことでございますので、おっしゃったように、その件については窓口を探ると っていうようなことは理事会の中で説明をして承認をいただいておりますので、至急かかっていきたいなという風に思っております。それと、インバウンドについては、

（ 会長 ）

今の関連ですけど、先の観光連盟の理事会に出席しまして、次年度も積極的にインバウンドを取り組んでいくということで、今、香港、台湾、韓国、3便飛んでますけど定期便、よりですね、次年度は商談会と、よりFAMツアーと招待旅行ともですね、どんどん組んでいきますので、観光連盟と連携しながら積極的に、行っていきたいと思います。あの古川さん、300万のうち今年度いくら消化しました？

（ 古川 ）

ちょっとすいません、精査に時間がかかるんですけど、申し訳ございません。

（ 田口副会長 ）

じゃあすいません。そういうことで進めさせていただきますので。じゃあ、5番の方、よろしいですかね。じゃあ、6番項。

（ 古川 ）

はい。正会員の区分についてということで、これも、すいません、事務的な話になりますけども、事務局案ということでご提案させていただきます。

定款上はですね、正会員、特別会員、賛助会員の3つの括りになってるんですけども、うちの内部の処理上ですね、正会員というのを、法人会員、個人会員、団体会員ですね、という風に分けさせていただいてまして、賛助はそのまま定款通りの賛助なので、実際は3つプラス賛助っていう形で作らせていただいているんですけども、度々ですね、個人事業主の会員さんからお問い合わせをいただきまして、うちは法人ではないから、個人会員の1口5000円の方ではないのかと。なんでうちは1万円なのかというご相談が、もう本当に年間通じて度々いただきます。昨日もいただきました。という中で、要はその名称の問題なんですよ。法人会員としてしているから、うちは個人事業主だっておっしゃるので、その名称な変更をお願いできないかなとか、変更したいなという風に事務局的には思っております。

その下の四角の部分ですね、業務上の正会員の呼称案についてということで、現在法人会員とさせていただいているのを 大きなくくりで、個人事業主さんも含めた表現としまして事業会員という風に表現させていただけないかなと 思っております。これが入会届とか退会届けとかですね、

そういったところにも出てくる文言になりますので、そういった部分の名称の統一を図らせていただきたいというものでございまして、定款の変更等は必要ございません。以上です。

（ 濱崎理事 ）

結局この事務局案は、例えば会長あたりから事務局にそういう案をね、やってくれって事務局が提案しただけであって、本来ならば会長もしくは副会長と協議をして、それをね、事務局としては自分たちにやってくれんかという事であって、黙って聞いとれば全部事務局の方で案を作って、じゃあ会長副会長は提案してないの？というちょっとおかしい事ですよ。

本来であれば会長副会長と相談しながら、事務局もこういう案を出してちょっとこうしてくれんか？と。

（ 古川 ）

はい、本来のであればそうだと思うんですけど。すいません、実は我々、ここ3名中心なんですけど、閉館時間とかももう9時、10時とかも毎晩残って、休日出勤もして、ギリギリ今日の午前11時頃ようやく印刷し上がるぐらいのスケジュールで、もう本当にタイトなスケジュールでなんとか今回の理事会も開いてるような状況でございます。

確かに、手続き上ですね、色々不備があり申し訳ないんですけども、その今 ひっ迫した状況ということをまずご理解いただければという風に思います。以上です。

（ 濱崎理事 ）

ついでに、ういのチラシとか全然ないんですけど、生うに三昧のチラシとかないですよ、もう始まっとんの。

（ 古川 ）

え。いや、まだ始まってはいません。3月30日から。

（ 濱崎理事 ）

いや、もう始まっとんですよ、下田の方は

うん、そこで違うんでしょ、それぞれで、いつも。

（ 古川 ）

一応、チラシは本日中に届く予定にはなってます。

（ 濱崎理事 ）

何が言いたかったかというと、結局ね、30日から始めるから30日でいいですか。そういうこと、前も、現実には本当にできる仕事ですよ、告知は30日でいいのかってことです。

（ 古川 ）

いや、もちろん早めにはできるのに越したことはなかったんですけど、

(濱崎理事)

うまくできませんと。じゃ、方法で、今言った事、事務局体制が脆弱で、まずできませんと言うてくれればよかったとに。

(古川)

うにの値段とかがですね、ギリギリまで決まらなかったりとかいろんな影響がありまして、事務局体制だけの問題ではないんですけども、理由の1つとして、事務局も今、人材、人数不足というのものもあるかなとは思います。でも、この人数がいたとしても、結局まだ。

(濱崎理事)

わかりました。それ以上攻めるとまたパーとかなってしまうのでやめます。

(山本理事)

名称とかは私もずっと悩んで、問題があつたのはわかってるんですけど、そっから1歩踏み込んで会費のところを考えていただいた方がいいんじゃないかなと理事から提案したいと。今ですね、月に1000円も払ってなくてこの業務っていうのはあり得ないと思うんですよ。

で、うちの、小さい話ですけども、本渡の飲食組合ですら月に2000円で、2万4000円は頂くんです。やっぱ観光協会っていう風な形にすると、月に3000円とかぐらいは取って、3万から4万ぐらいはいただいて、それを財源に当てた方がいいと思うんですよ。で、それだと入らんっていう人は、もういいんじゃないかなという風に思ってるんですよ。それ、私の会長の時に提案したら、数が減るので嫌って言われて、ちょっと1番最初につまずいたんですけども、今度はまた理事として、意見としてこう出したいなと。その、急激に上げるのは変ですけど、1万円っていうのだとですね、今、月800円なんですよ。そしたら、多分もうホームページに掲載すらできないと思うんです。もう名前が載るぐらいしか、作業量でいうとですね、会員名簿に載るよっていうだけしかできないと思うので、最低でも月1000円、1万2000円は最低でも取らなきゃなんですよ。

で、月2000円で2万4000円。急に倍になるけん大変かもしれないですけど、そこはこう前向きに考えていった方が いいんじゃないかなと。

急には難しいと思うんですけど、そこも合わせて、なんか考えていかれた方がいいんじゃないかなと。そうしないと、本当この先が大変になるのでですね。はい。そこはもう執行部の方に考えていただければという風に思いますのでですね、お願いします。はい、

(田口副会長)

はい、ありがとうございます。じゃあ、この、正会員の呼称も含めて、会議も一緒にもう一度執行部で検討させていただきます。はい。次、その他の項目はないですか。(1:23:52)

(古川)

協議事項としての。その他ですね。

（ 田口副会長 ）

そうです、はい。じゃあ、なければですね、報告事項なんですけども。ちょっと時間が 経過しておりますので、先にですね、部会、委員会からの報告を先にしていいたいですかね。

はい。じゃあ、こちらの方から先にさせていただきます。

（ 古川 ）

はい。では、2 番項から入ります。部会、委員会からの報告についてということで、まず、3 月 15 日に合同正副部会長会議を開催させていただきました。

令和 5 年度ですね。部会の事業報告と令和 6 年度に向けてということで話をさせていただいておまして、まず、令和 5 年度の活動内容としまして、パンフレット並びにウェブサイトの作成をいたしております。

ただし、まだちょっと充実した内容とは言えないような状況でして、今後、令和 6 年度 にこの充実を図っていききたいという話を今のところしております。で、今現状、有料広告として web の方に出しております宿泊特集であるとか天草のグルメ特集のように、お土産アクティビティに特化したワンコンテンツ、1 つコンテンツを設けて、そこでうちとしても収益を図りつつ 内容の充実をしていくという方向で話をさせていただきました。

はい。で、2 番ですね。部会のあり方についてというところなんですけども、

ここに関しても、もう正直に現状を話させていただきました。現状の事務局では、4 部会それぞれに 1 人ずつあてがうような余裕が現状ございませんで、部会としても事業内容がなかなか定まらないという風に聞いてまして、何度もその会議を開くために案内を出して、資料を作って、場所を取って会議開いて、進行して 報告するという、その作業をやっているということで、非常に人的なボリュームが大きいところになっています。

正しいその中身がなかなか決まらないということで、開いても開いても進まないという状況で、決まった段階で秋口だったりとかっていう話があって、そこから、じゃあ慌てて冬、3 月までに仕上げましようと言っても、やはりこう内容の薄いものというか、しっかりしたものが作りづらいような状況に今なっているのではなかろうかというところを踏まえまして、下の枠のところの話をさせていただきました。1 ですね、各 4 部会長ですね、部会長の方々に、line グループなりなんなりで部会の方々とお話をさせていただくと。この段階では事務局は一旦入らないという形でさせていただきます。

で、それぞれに部会が意志を持ってこれをしたいんだということをこちらの方に、ご提示いただいてから、じゃあちゃんとした会議で話をしましょうかという話になっていたり、色々話が膨らむじゃなからうかと。

まず最初の取っ掛かりとして、部会としての意思、先ほどの他人事から自分ごとみたいな話にもなるんですけど、部会としてちゃんとしてその意志を持っていただくというのが今後大事なのかなという風に思っております。

で、各部会長から話をいただいた上で合同正副部会長会議を開かせていただいて協議を行い、協議の内容に沿って我々が動いていくという流れがいいんじゃないかなという風に思ってい

るので、すいません、こういったところも、事務局提案ではございますけども、ありますけども、正副部会長会議にて私からお伝えしております。

で、こういう方向でできれば動かさせていただきたいという意思を表明しております。

その上で、3番ですね、令和6年度の実際やっていくことに関しては、今の運営方針に沿うことと、あとは、今年度作りましたウェブサイト、先ほど申したところですね、コンテンツの立ち上げ、この2点が主になってくるのかなという風に思っております。で、すいません、その下が本当は4番なんですけど、3番になっております。

役員改選についてということで、各部会の役員さんか正副部会長さんですね、は役員改選の年となるので、次回の合同正副部会にいて行うということで話をさせていただいております。これは時期も合わせて聞かせていただいております、総会前には1回しようかということで話をさせていただいております。以上です。

各委員会からの報告事項ということで、すいません。1事業委員会となっておりますが、これ、総務委員会に書き書いていただければと思います。申し訳ございません。

支部の統合についてというお話が以前総務委員会でなされておりました、すいません、第4回の理事会ですね、にて総務委員会で話し合われた内容としてご提案があつておりました、7支部、現在支部を統合して3エリア程度にしたいという。そうですね、そこに関しては、じゃあ、金子委員長からお願いします。すいません。

（金子副会長（総務委員長））

はい。じゃ、総務委員会のことについてですね。私からちょっと説明させていただきたいと思っておりますけれども、あの～第4回理事会で、今ここ文章にありますように、現在の7支部を、3エリア程度に統合して、その案を6年度の総会に提出したいという風なことを提案させていただいておりましたが、年明けて1月ぐらいに各支部長と総務委員が集まりまして、その件に対しまして会議を開いて話し合っていこうという風にしておりましたけれども、昨年の末からの事務局の大変なつちゅうか、人間が減りまして、それで引き継ぎがですね、現在の事務局に引き継ぎがうまくなされてなかったものですので、何のことかさっぱりわからなかったというのが現実でありまして、それを踏まえて、私が、その今年度、6年度の総会に、統合の案をかけるのはちょっと時間的にも無理が生じるんじゃないかなろうかという風に判断をいたしました。

それで、各支部長さんにも集まってもらおうということもなかなか今の状態じゃ難しかったのでですね、全員に集まってもらうのは。それで、各支部長さんには文章にて、私の考えなりと承諾いただけませんかということでご案内を申し上げており、今日の理事会においてそういうことをご理解いただいております、6年度の総会には支部の統合案は提出をさせるというのは一旦保留をさせていただきたいという風に思います。

それに伴っての理事の定数につきましても、先ほどもありましたけれども、25人以内であればってということで、15名という風な数字も出しておりましたけれども、6年度の総会においては一旦ご保留させていただいて、6年度にまた総務委員会として会議をもって図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(古川)

続きまして、次のページ、13 ページですね、も合わせてご紹介させていただきます。 内部留保についてということで、これも第4回の理事会において松崎課長からご指摘いただいたものでございまして、今回、内訳を掲載させていただいております。

4000 万になるまではこのような形になっているというところで、特別会計としては 2877 万 8000 円、 未集金が 746 万円、ポルトの管理運営費が 307 万 9000 円。

商品、これ1階で販売している売店のことでございまして、これが 49 万 3000 円、小口現金 42 万 1000 円、仮払い金が 4 万 7000 円ということで、これを加算しますと 4028 万円という形になっております。これが、ご指摘いただいた数字が出ていたのが、第4回で出させていただいたのが 令和5年度の3月の時点の計算額だと思いますので、そこを基に計算をさせていただいております。

で、この中からですね、特別会計の方からうちの事務局員数名の給与が 出ていたりしております、ポルトの管理運営費とかに関しても職員の給与 が常々出ていくようなところでございまして、下線の部分にありますけど、全額自由に使えるお金では、ないですよということを、合わせて申し伝えておきます。

1 番下の米印の部分ですね、年末年始の職員の離職がありまして、今まで週末とか 休日、祝日あたりは当番出勤も2名ずつの体制でしてはるんですけども、その人数すら足りないということで、夜間に管理を委託しているシルバー人材センターさんに急遽お昼の方にも お越しいただいて、1 月、2 月と対応させていただいております。

また、山崎が今まで牛深との交代勤務でさせていただいてたんですけども、こちらの本渡の方に常駐しないといけないという状況に今なしまして、 その補填としまして、要は、週の前半は牛深の臨時の職員が対応してるんですけど、その後半あたりをですね、山崎が本渡と牛深を行き来して、各案内業もやりつつ支部事業をまわしていたんですけども、その週の後半部分ですね、行けなくなった部分に関しましてはまだ別途費用が発生しております。

こちらについても、これはハイヤ保存会の方ですかね、ですね、をお願いしてありますが、の方に観光案内業務を委託させていただいております、そこに関しては継続しております。

という状況なので、こういった急な支出が相次いでいる中で、特別会計は多少減ってくるかなと、 決算の時点では減る可能性が高いかなという風に思っております。以上です。

(田口副会長)

部会、委員会からの報告については以上です。で、1 番にちょっと戻りまして、 5 年度の事業経過報告、簡単にしてみてください。

(野下)

事業経過報告なんですけれども、天草大王と車エビは2月の末で 終了しております、今アンケート集計と決算に向けて動いております。

第9回生うに三昧は今月の30日からですね。3月30日から5月の31日まで参加施設が14軒になっております。で、本日中にパンフレットができますんで、よろしくお願いします。

合同正副部会長会議は先ほど報告した通りです。

で、ちょっと飛ばして、10 ページの 1 番下の観光商品開発ということで、TSMC 熊本での開業ということで、熊本台湾便の増便に伴って、今 JWJ マーケティングの方に 1 月 20 日、21 に来ていただいて、天草を案内しました。

で、その後も積極的に私から、line とかでですね、天草の四季の情報とかいろいろな情報を今提供してまして、向こうのホームページの方で、十三仏公園の桜の写真と、あと宮路岳のかかしの里についてはホームページ上で発信してもらってます。

で、また、天草の四季の情報も写真に提供してますんで、それを SNS の方で発信はしていただいている状況です。

次、続きまして、11 ページの上に行きまして、宿泊調査なんですけれども、今、10 月から 2 月までの状況ですね、この割合って、書いてあるところがパーセント（の欄）になるんですけども、今日の時点で 11 月までは 80 パーセントを超えましたんで、あとは 12 月から 2 月分を引き続き協力して 80%を超えるようにちょっと頑張っていきたいと思います。

その次ですね、インバウンドを意識したイラストマップの改定と増刷ってということで、英語、韓国語、中国語の簡体字の方を、それ情報を新しく変えて印刷をする予定です。

中国語の簡体字につきましては、もう 1 回修正を加えてるんで、増刷をしたいと思います。で、日本語につきましても増刷予定です。

で、その他の事業としては、天草宝島観光商品券が 11 月の 20 日から 1 月 14 日まで期限でしてたんですけども、これも賑わい補助金を事務局に報告書を提出しまして、最終的に補助金額が 80、満額の 82 万で収入を得ましたので、報告します。以上です。

（田口副会長）

次。3 番退会会員の報告。

（古川）

はい。では、すいません、14 ページをご覧ください。これだけ横向きになっておりまして見づらいますが、申し訳ございません。

新規会員さんといまして、みらい株式会社さん、天草ファロールさんということで、1 万円事業会員さんということで入会されております。

退会につきましては、浜本商会さん、梶山青果さん、メローズさんに民宿磯やさん、自然食品研究会さん、山下義明さん、個人さんですね、栖本温泉センター河童ロマン館さんが退会となります。正会員につきましては審議事項になるかと思いますので、よろしくお願いします。

（田口副会長）

新規会員の方についてはご承認でよろしいですか。はい。

（古川）

ありがとうございます。

（ 松崎課長 ）

時間がないかで申し訳なかですけど、例えば 13 ページのですね、内部留保ですが、私があの時に言った内容と中身が違うのでちょっと説明をさせていただきたいと思うんですが、私が言ったのはですね、一般会計と特別会計の純資産額を合わせると 4000 万になりますねということです。ですから、総資産から総負債を除いた残りの純資産、ここの合計がありますねと。

で、ここには内部留保と書いてありますが、実際の正式な名称は正味財産期末残高、要は、株式会社とかで言うとバランスシートの、右側の部分ですね、資本の部ですね。

で、これに、もうこれは使い道が決まっていますよっていうのはおかしいんですよね。あの～それはもう完全に、なんて言いますか、純資産ですからですね。

で、株式会社であれば、そこから配当を出したり自社株買いをしたり、一部を内部に留保したりというような ことになりますので、数字を見ていただければわかりますけど、この 4028 万 7609 円っていうのは特別会計の負債及び消費財産の合計額と一致するんですけども、私が言った 4000 万とは違う数字です。

ですから、そこは指摘をさせていただいておきます。これは、使い道が決まっているのはおかしいと思います。

（ 古川 ）

すいません、まだ会計も不慣れで把握しきれておらず、申し訳ございません。

（ 田口副会長 ）

ちょっと課長、それは示してもらって、ちょっとその辺教えてください。はい。私も素人じゃないんで今言われたことがわかるんで、pspl の件はですね。私も一緒に見ますけど。1 度。すり合わせをさせてください。はい。

（ 古川 ）

はい。大変申し訳ございません。

（ 田口副会長 ）

で、4 番。

（ 古川 ）

はい。ご意見クレームについて今回はございませんでした。以上です。

（田口副会長 ）

じゃあ、5 番その他

（ 古川 ）

その他、はい。報告事項としてのご意見やご意見とか何かございましたら。

(松崎課長)

すいません。時間がおしてる中で、実は、ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、天草市の方で書籍を作りました。

この書籍というのがですね、天草にゆかりのある著名の方にエッセイを書いていただいて、それをまとめた本になります。で、まあ、この本を、作った目的なんですが、あの天草の素晴らしい観光資源を含めたいろんな資源の紹介と、それから外からですね、天草を見ていただいたその目ですね、どういう風に天草のことを思っておられるかということで、実は天草の中には非常に素晴らしい観光資源、いろんな地域資源があると。で、これを広く内外に アピールしたいというような思いから作っております。

で、今ですね、もうこれも販売を予定しております、一般の書店から購入もできますし、インターネットでの購入もできるように今提案しております。市役所の方でも販売をしております。

それから、天草市の宿泊施設にも置いていただいて、お客さんにも見ていただくようにということで考えております。これはですね、もしですね、興味があればですね、2970 円で書店で販売するようになっておりますので、一応、PR もかねて。お願いします。

(田口副会長)

それは会長枠にお願いして、理事の皆さんにも読んでもらう、より良く天草を知ってもらう、

(濱崎理事)

いや、いらん。

(田口副会長)

はい、わかりました。ありがとうございました。はい

(古川)

すいません。事務局から1つございまして、今回、これまで理事会に参加されていらっしゃる理事さん の費用弁償が発生、お支払いがございしますので、会議終わられたらこちらの方までお越しください。以上です。

(藤本会長)

1 点、ポナン社の件、課長お願いします。

(松崎課長)

フランスのですね、クルーズ船会社、子会社が、崎津沖にですね、寄港がすることになっております。これはですね、日にちは全部で3日間あるんですが、4月の23日と、それから5月の1日、それから5月の6日、この3日間になります。で、最初の日はですね、4月の23日には歓迎のセレモニーをする予定です。うちの市長、副市長も出席することになるかと思います。

県もですね、知事が副知事か、来ていただくようなところで今準備を進めているところでございます。

あとの2日間についてはもうそのまま通常の寄港ということで、朝早くからですね、沖合いに、クルーズ船ですから 着岸はできませんので、沖合いに停泊をして、そこからボートで随時上陸されるような予定です。

で、このポナン社のクルーズ船のこのプランがですね、非常に富裕層向けということで、外国人の方とヨーロッパの方と日本人が半分半分ぐらいのお客さんになるんじゃないかなというようなことで、特にヨーロッパのお客様、富裕層の方、そういった歴史や文化に非常に興味を持たれて、このポナン社の伊地知支社長という韓国、日本の支社長が言われてですね、崎津は絶対に支持されるというようなことから寄港地に選ばれたというような経緯でございます。

ただ、そのおもてなしの件についても今色々と、県も含めてですね、話をしているところですが、あまり華美にならずに、ありのままの姿の崎津を楽しんでもらうのがいいんじゃないかなということ、その会社の方ですね、ポナン社の方もおっしゃっておられますので、ちょっとこう花を飾ったりとか、その辺りは歓迎の意は記すしれませんが、あまり大袈裟にならないようなところで今考えてるところでございます。

（ 田口副会長 ）

はい、ありがとうございました。じゃあ、その他になれば、長時間ありがとうございました。これをもちまして閉会をいたします。ありがとうございました。